

台風、大雨等における教育活動の中止判断基準について（ご連絡）

標記について本校では下記のとおり定めていますので、ご確認をお願いいたします。

1 平常授業（定期考査や学校行事等も含む）

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・須崎市において以下の1つでも発表された場合 ①警戒レベル4相当（避難指示）以上の大雨・高潮・河川氾濫・土砂災害の警報 ②暴風警報 ③大雪・暴風雪・波浪のいずれかの特別警報 	臨時休業
	<ul style="list-style-type: none"> ・須崎市において以下の2つ以上発表された場合 ①警戒レベル3相当（高齢者等避難）の氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報 ②大雪警報・暴風雪警報 	

- ・ 臨時休業の場合、午前6時00分までに学校家庭連絡システム（すぐーる）で連絡します。また、学校ホームページにも掲載しますので、どちらか必ず確認してください。
- ・ 居住地域や通学地域が上記状況にある場合は、登校を控え安全確保に努めてください。

2 土曜、日曜、休日及び長期休業中の補習やその他の教育活動

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分	教育活動の会場において、状況等は平常授業と同じ	中止

- ・ 居住地域や通学地域が上記状況にある場合は、登校を控え安全確保に努めてください。

3 部活動

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分	部活動場所において、状況等は平常授業と同じ	中止

- ・ 居住地域や通学地域が上記状況にある場合は、登校を控え安全確保に努めてください。
- ・ 大会等の実施や参加については、主催者の判断によるものとします。

(注) ① 判断する時刻に上記状況になくとも、台風の接近など、その後上記状況となることが明らかである場合も、登校を控えてください。（この場合、学校は欠席とされない扱いになりますので、必ず保護者等からホーム担任に連絡をしてください。）

② 登校している場合は下校時の安全確保が確認されるまで学校待機となります。

③ 部活動の大会に限らず外部機関が実施する事業は、外部機関の判断によるものとしませんが、上記基準を原則とした対応をとってください。